

ゆめ教

あいづ

# ばんげ

平成14年

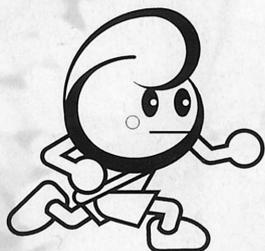
10/25

No.453



- 10月25日号主な記事
- |              | 〈ページ〉 |
|--------------|-------|
| 平成13年度 決算の状況 | 2～5   |
| 特集 市町村合併     | 6～8   |
| ふるさと応援隊      | 10    |
| 町職員 給与・定員状況  | 12～13 |
| 里山がっこう       | 14～15 |

URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp/>



ぽんげ



# お金です

## 平成13年度 決算の状況

### 厳しい財政状況の中で健全財政に努力

平成13年度の一般会計、特別会計の決算が、9月6日から9月20日まで開かれた9月定例会で承認されました。

長びく景気の低迷のなか、歳入については、自主財源である税収入等の確保と健全財政の確立を図るとともに、歳出については効率的な行財政の実現を図るため、実施計画の実践に向け、経費の節減・合理化をより一層推進しながら、財源の重点的かつ効率的な配分と節度ある行財政運営を進めてきました。

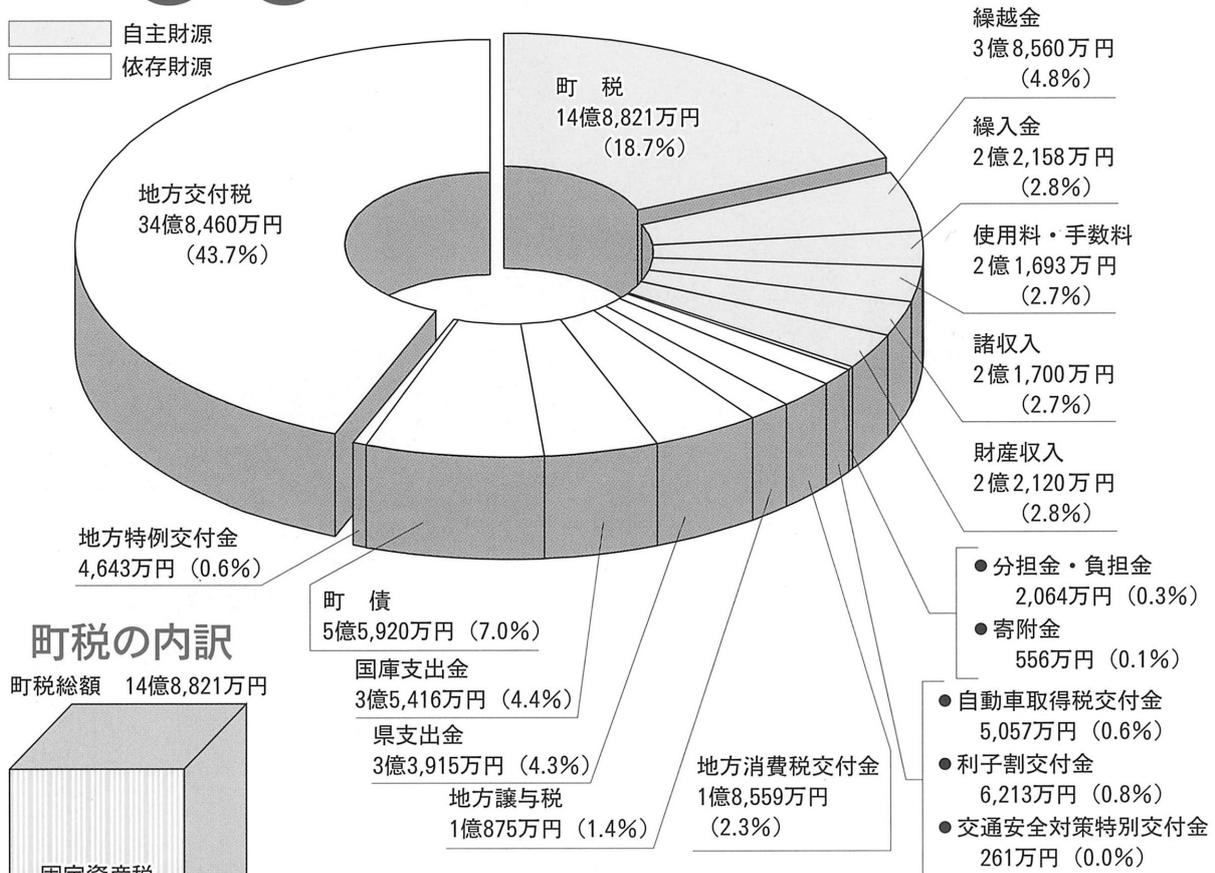
町のお金が私たちの生活の中でどのように使われたかを町民のみなさまにお知らせいたします。

## 歳入

普通会計

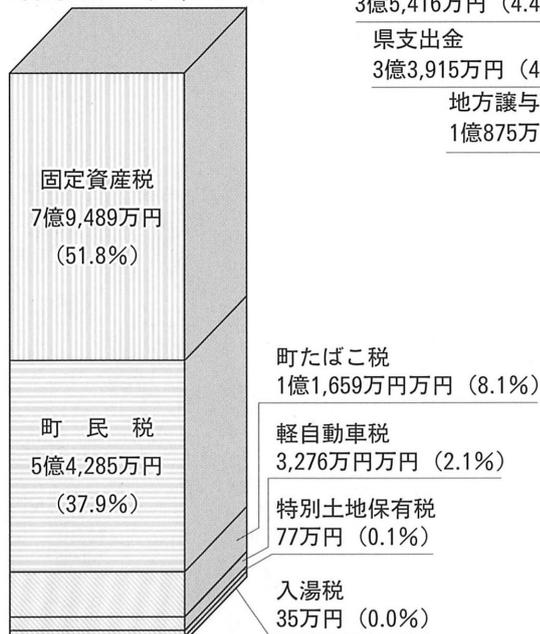
歳入総額 79億6,991万円

自主財源  
依存財源



### 町税の内訳

町税総額 14億8,821万円



## 歳入

歳入総額は前年度に比較して8億36万円(9.2%)の減となりました。

主にこれは、制度改正による地方交付税の減・保育所建設事業にかかる繰入金の減によるものです。

【構成比】

① 地方交付税	43.7%
② 町税	18.7%
③ 町債	7.0%
④ 国庫支出金	4.4%
⑤ 県支出金	4.3%

# これが町の使った

## 歳出

普通会計

歳出総額 76億8,485万円

### 用語の解説

#### 【普通会計】

他の地方公共団体との財政比較等を容易にするため地方財政統計上全国統一的に用いられる会計区分を言い公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものを言います。

#### 【一般会計】

町の予算制度で、財政状況を明確にするため、あらゆる歳入歳出を一団として経理する会計で、特別会計で経理されるものを除いたものを言います。

#### 【特別会計】

町が特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に当て、一般の歳入歳出と区別して経理する必要がある場合に条例等で設置される会計を言います。

#### 【自主財源】

町自らの手で、徴収または収納できる財源が自主財源です。

#### 【町債】

町が行う建設事業等には、多くの資金が必要です。

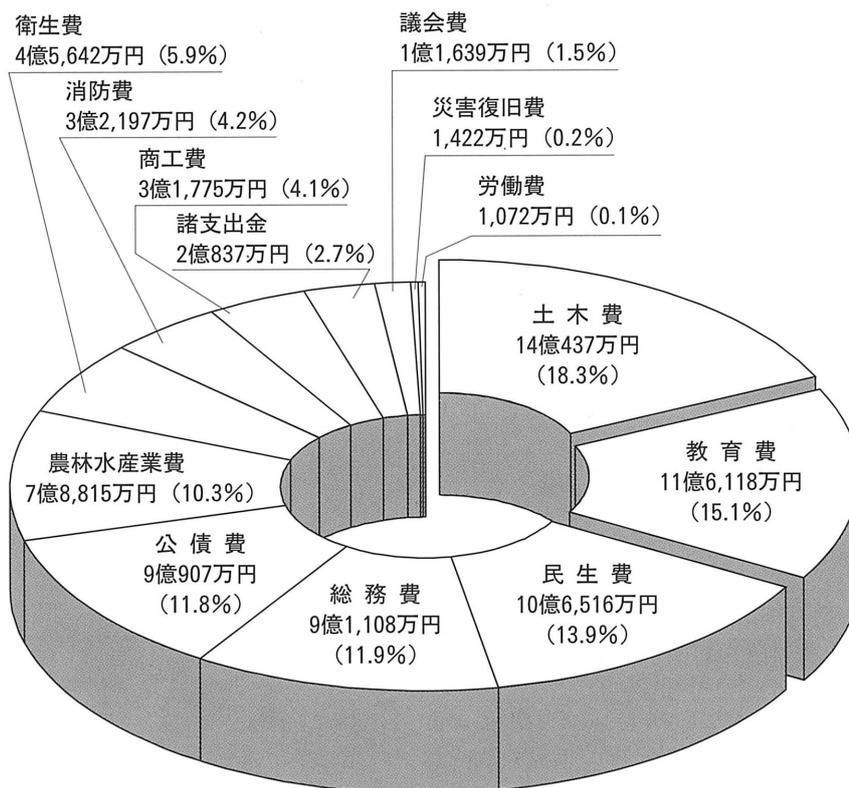
この資金調達のため県の許可により、財務省や総務省、共済組合、銀行等から借り入れするものを言います。返済は長期にわたり行われます。

#### 【国庫支出金】

一般に国が県や市町村の特定の事務や事業に対し、国家的見地から公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金のことを言います。

#### 【地方交付税】

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を県や市町村が等しく事務を遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税を言います。



## 歳出

歳出総額は、前年度に比較して、7億253万円（8.4%）の減となりました。

主に、これは保育所建設事業及び町営住宅建替事業等に要する減です。

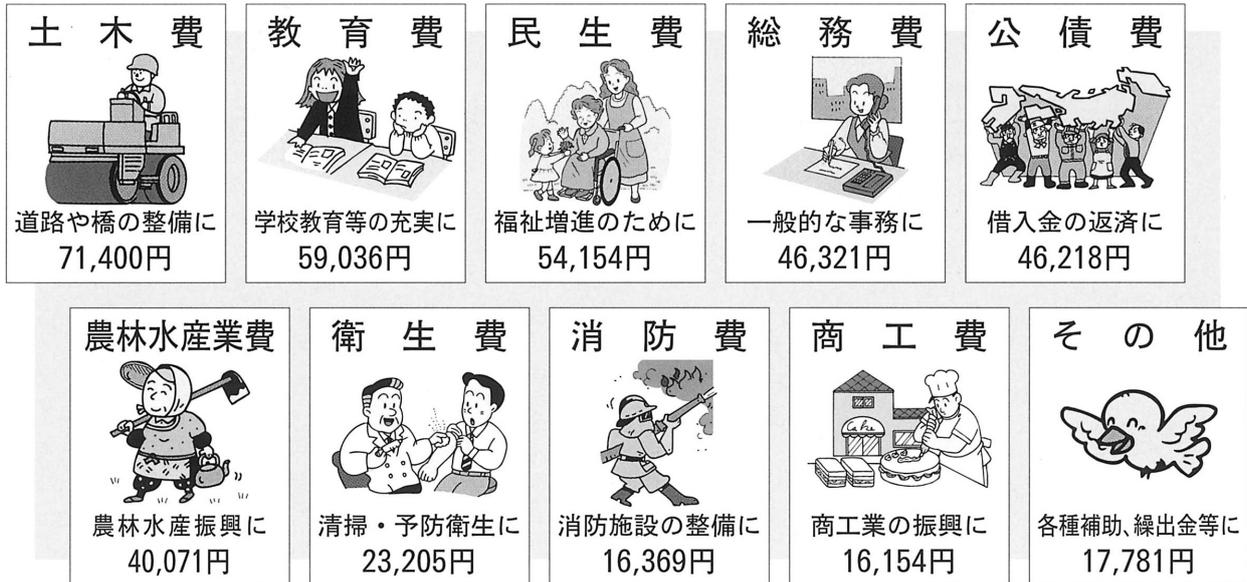
#### 〔構成比〕

① 投資的経費	23.3%
② 人件費	21.0%
③ 物件費	14.8%
④ 補助費等	12.1%
⑤ 公債費	11.8%

# 町民一人当りに使われたお金 《目的別歳出》

総額 390,709円

普通会計



## 税の1人当りの納付状況

税目	金額
町民税	27,599円
固定資産税	40,413円
町たばこ税	5,928円
軽自動車税	1,666円
その他	57円
計	75,663円

◆町民一人当りの納めた税金

75,663円

平成13年10月1日現在  
 人口 19,669人  
 世帯 5,657戸

◆一世帯当りの税金

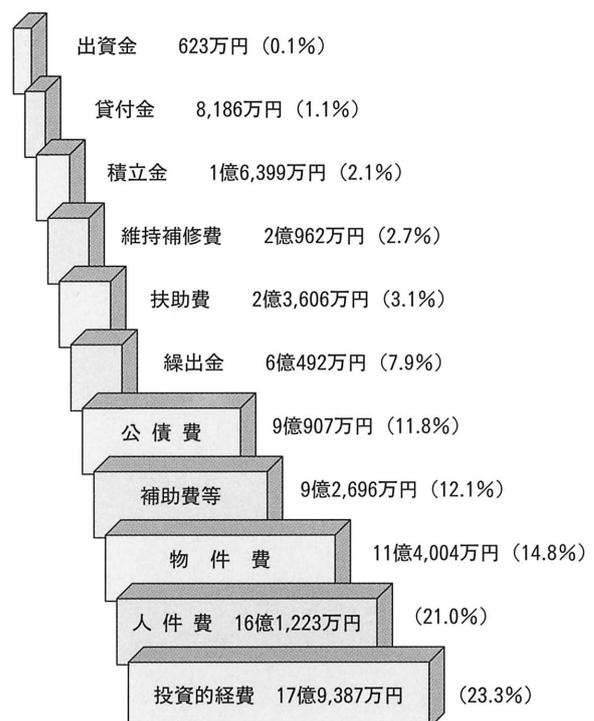
263,074円

## 税制規模の推移

(単位・万円)

年度	歳入		歳出	
	決算額	指数	決算額	指数
45年度	65,556	100	64,433	100
50年度	174,876	267	169,068	262
55年度	329,261	502	321,692	499
60年度	387,515	591	373,813	580
平成元年度	535,460	817	509,368	791
2年度	631,374	963	606,568	941
3年度	768,139	1,172	754,354	1,171
4年度	694,195	1,059	677,823	1,052
5年度	835,342	1,274	808,944	1,255
6年度	750,035	1,144	721,175	1,119
7年度	868,707	1,325	839,712	1,303
8年度	847,581	1,293	819,217	1,271
9年度	750,244	1,144	720,617	1,118
10年度	792,154	1,208	754,393	1,171
11年度	844,662	1,288	811,613	1,260
12年度	877,297	1,338	838,738	1,302
13年度	796,991	1,216	768,485	1,193

## 性質別歳出 76億8,485万円



# 平成13年度 決算

## 13年度普通会計の主な事業

(単位・千円)

事業名	事業費
普通財産改修等	15,277
合併処理浄化槽設置整備事業	28,989
農業災害対策事業	1,240
農道整備事業等(広域農免農道等)	21,525
国営かんがい排水事業	237,149
農村総合整備モデル事業	111,039
町道改良舗装事業	157,871
河川改良事業	17,885
土地区画整理事業(坂下東・中村街道線)	514,209
公園整備事業	23,792
県営事業「都市計画道路坂下南幹線」整備事業	12,500
町営中岩田住宅建替事業	183,580
町営住宅改修事業	22,661
市街地用排水路整備事業	16,904
消防施設整備事業	39,207
小・中学校校舎等整備事業	167,805
五浪美術記念館整備事業	9,116
埋蔵文化財発掘調査事業	22,856
災害復旧事業	14,220



改修された一中グラウンド(中学校校舎等整備事業)



改良舗装された水原線(町道改良舗装事業)

普通会計			
会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	75億5,468万円	72億8,870万円 (うち繰出金) △2,240万円	2億6,598万円
中村街道線第一地区土地区画整理事業特別会計	2,240万円 (うち繰入金) △2,240万円	2,240万円	
坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計	4億1,523万円	3億9,615万円	1,908万円
計	79億6,991万円	76億8,485万円	2億8,506万円

その他特別会計等			
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	17億 616万円	15億7,030万円	1億3,586万円
老人保健特別会計	23億9,022万円	23億9,022万円	
介護保険特別会計	8億4,716万円	8億3,908万円	808万円
下水道事業特別会計	4億6,679万円	4億6,354万円	325万円
農業集落排水事業特別会計	5,326万円	5,326万円	
水道事業会計	5億7,508万円	5億6,396万円	1,112万円
計	60億3,867万円	58億8,036万円	1億5,831万円

⑤

## 町の財政について（歳入）

全国的に進行する少子高齢化とバブル経済崩壊後の不景気が続くなか、国及び地方財政は多額の借金を抱えるなど非常に厳しい財政事情にあります。

わが町についても例外でなく、歳入においては、町税が平成12年度で3.15%（約5千万円）、平成13年度が1.7%（約2千6百万円）前年度より減少しており、今後も税収は下がることが予想されます。

また、歳入総額の約40%を占めている地方交付税（普通交付税）についても、制度改正（人口の少ない町村に対する優遇措置の見直し）により、平成12年度で1.87%（約6千3百万円）、平成13年度で3.64%（約1億2千万円）、平成14年度で7.19%（約2億3千万円）対前年度より減少しており、平成15年度もさらに減少する見込みです。

そのほか、国庫支出金（事業に対する国からの補助金、負担金）も見直しによる大幅な縮小が検討されているなど、歳入においては増える要素が見当たらず、当面は基金（町の貯金）の取り崩しなどにより対応せざるを得ないような、大変厳しい状態が続くと思われま

### （歳入）交付税・地方交付税・地方債等の推移 ※データは決算統計より(14年度は予算、15年度は予測)

会津坂下町

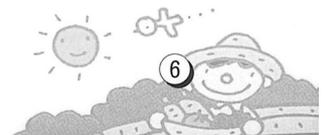
(単位：千円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳入総額	7,502,437	7,921,537	8,446,618	8,772,974	7,969,909	7,857,556	6,999,000
交付税	3,447,010	3,558,697	3,665,431	3,619,532	3,484,602	3,149,182	2,800,000
普通交付税	3,209,363	3,314,339	3,383,198	3,320,082	3,199,370	2,969,182	2,620,000
特別交付税	237,647	244,358	282,233	299,450	285,232	180,000	180,000
地方税	1,625,713	1,527,647	1,563,282	1,514,021	1,488,208	1,487,582	1,469,000
個人住民税	602,412	502,321	522,210	481,047	465,741	455,098	449,000
法人住民税	132,416	97,639	87,040	92,572	77,114	73,862	71,000
固定資産税	754,396	783,069	797,192	784,338	794,886	803,672	798,000
軽自動車税	29,787	29,696	30,796	31,393	32,756	33,326	32,000
たばこ税	105,394	113,419	123,969	123,365	116,589	120,499	118,000
その他	1,308	1,503	2,075	1,306	1,122	1,125	1,000
地方債	475,200	497,200	628,400	698,800	559,200	880,300	1,050,000
国・県支出金	870,523	1,018,261	1,003,153	833,962	693,311	739,942	650,000
国	389,327	567,627	577,652	464,456	354,164	403,608	350,000
県	481,196	450,634	425,501	369,506	339,147	336,334	300,000
その他	1,083,991	1,319,732	1,586,352	2,106,659	1,744,588	1,600,550	1,030,000

伸び率

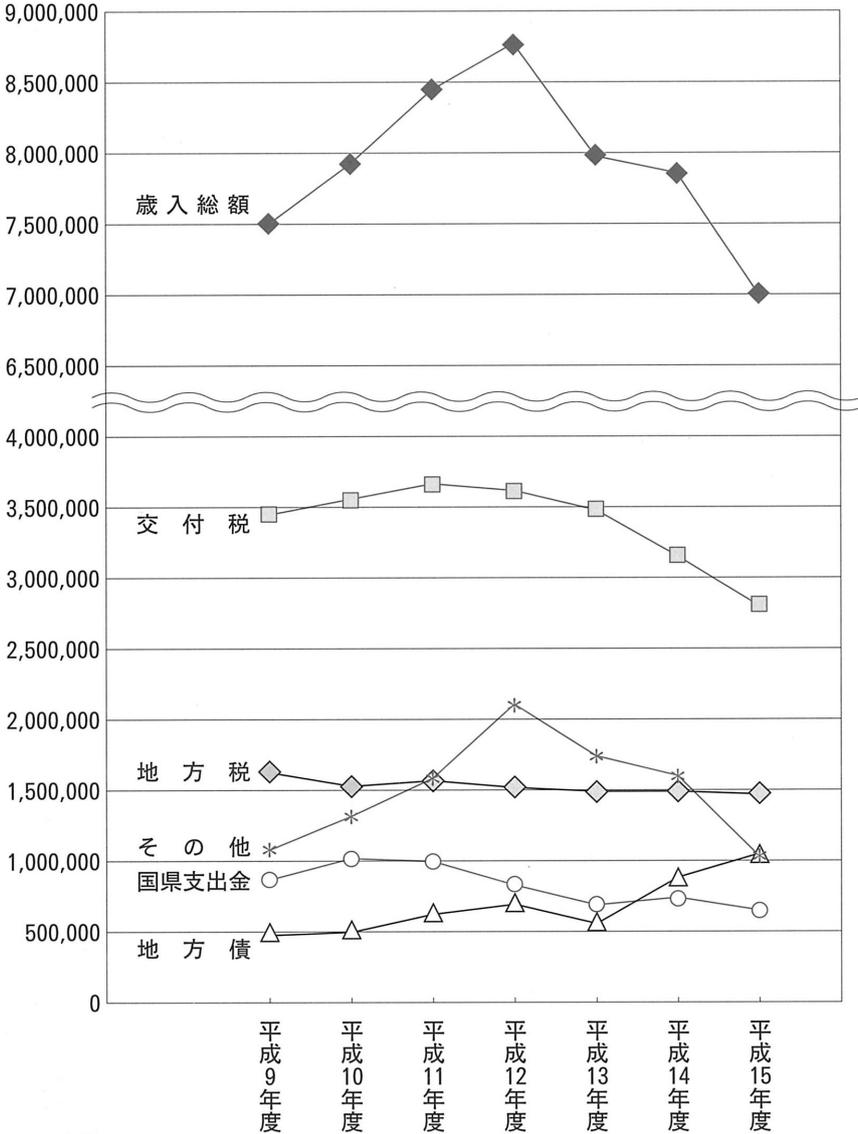
(単位：%)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳入総額	—	5.59	6.63	3.86	▲9.15	▲1.41	▲10.93
交付税	—	3.24	3.00	▲1.25	▲3.73	▲9.63	▲11.09
普通交付税	—	3.27	2.08	▲1.87	▲3.64	▲7.19	▲11.76
特別交付税	—	2.82	15.50	6.10	▲4.75	▲36.89	0.00
地方税	—	▲6.03	2.33	▲3.15	▲1.70	▲0.04	▲1.25
個人住民税	—	▲16.62	3.96	▲7.88	▲3.18	▲2.29	▲1.34
法人住民税	—	▲26.26	▲10.86	6.36	▲16.70	▲4.22	▲3.87
固定資産税	—	3.80	1.80	▲1.61	1.34	1.11	▲0.71
軽自動車税	—	▲0.31	3.70	1.94	4.34	1.74	▲3.98
たばこ税	—	7.61	9.30	▲0.49	▲5.49	3.35	▲2.07
その他	—	14.91	38.06	▲37.06	▲14.09	0.27	▲11.11
地方債	—	4.63	26.39	11.20	▲19.98	57.42	19.28
国・県支出金	—	16.97	▲1.48	▲16.87	▲16.87	6.73	▲12.16
国	—	45.80	1.77	▲19.60	▲23.75	13.96	▲13.28
県	—	▲6.35	▲5.58	▲13.16	▲8.22	▲0.83	▲10.80
その他	—	21.75	20.20	32.80	▲17.19	▲8.26	▲35.65



歳入総額及び交付税・地方税・地方債等の推移

(単位：千円)



◆用語の解説◆

【交付税】

国に納めた所得税や酒税などの中から、市町村の標準的な行政の実施に必要な経費を地方税等の収入でまかなえない場合に、財源を保障するために国が市町村に交付するお金。

【地方税】

住民が市町村に納める税金(町民税・固定資産税・軽自動車税など)

【地方債】

町の借金のこと。学校などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるための借金。

【国県支出金】

特定の事業等を行なうために国や県から交付される補助金などのこと。

案内

市町村合併出前講座

町では市町村合併に関する出前講座を実施しています。なぜ今、合併を考えなければならないのか、合併のメリットやデメリット、国等による財政支援の内容、町の現状(財政、人口予測、日常生活圏等)などについて、町職員により説明させていただき、質疑や意見交換などを行ないます。

出前講座は、地区サークルや趣味の団体、仲間の集まりの勉強会などに、ぜひご利用ください。(おおむね5名以上でお願いいたします。)

※問い合わせ…総合政策課

TEL84-1504 (内線243)

募集

市町村合併のことを一緒に考えませんか?

(仮称)会津坂下町市町村合併問題協議会の委員を募集します

会津坂下町が直面している合併問題について、合併の是非を含めた今後の方向性について検討するための協議会がまもなく発足する予定です。

委員は、行政・議会の代表のほか、住民側からも各種団体の推薦をいただいた方や一般住民の方などで構成する予定です。町の将来を一緒に考えてくださる町民の方を募集いたします。

■募集人数…若干名(3名程度)

■募集期間…11月5日(火)まで

※問い合わせ…総合政策課

TEL84-1504 (内線243)



# 周辺市町村の人口と面積

人口 H14. 9. 1 福島県現住人口調査

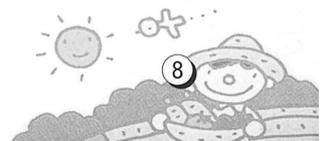


## 会津坂下町市町村合併等調査職員研究会

《町職員による研究会が町長に報告書を提出しました》

本年1月、町職員により組織し、これからの地方分権に対応した、行財政の効率化や行政体制の整備を図るため、市町村合併についての調査研究が行なわれてきましたが、9月いっぱいまで報告書をまとめ、10月2日町長に報告しました。

職員研修会では、業務ごとに、合併しない場合の見通しや望ましい枠組みなどを検討してきたところ、今後のさまざまな問題に対応できる「足腰の強い市町村」となるためには、合併は最も有効な手段であると考え、日常生活圏を考慮したある程度の規模（5万人以上）をもって合併を検討することが必要であるとの考えを示しました。



# わたしの町の 家計簿

## ～平成14年度上半期の財政状況～

### 一般会計

歳

入

歳

出

(平成14年4月～平成14年9月)

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	予算現額	収入済現在高	収入率 (%)
1 町 税	1,487,582	901,625	60.6
2 地 方 譲 与 税	109,122	31,919	29.3
3 利 子 割 交 付 金	19,047	8,895	46.7
4 地 方 消 費 税 交 付 金	188,204	99,419	52.8
5 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1	0	0.0
6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	50,048	10,845	13.5
7 地 方 特 例 交 付 金	45,814	45,814	100.0
8 地 方 交 付 税	3,149,182	2,252,797	71.5
9 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,731	0	0.0
10 分 担 金 及 び 負 担 金	69,673	23,917	34.3
11 使 用 料 及 び 手 数 料	171,151	83,429	48.7
12 国 庫 支 出 金	287,062	33,900	11.8
13 県 支 出 金	336,334	21,127	6.3
14 財 産 収 入	56,166	22,347	39.8
15 寄 附 金	4,856	2,270	46.7
16 繰 入 金	312,450	0	0.0
17 繰 越 金	265,974	265,974	100.0
18 諸 収 入	261,004	58,857	22.6
19 町 債	747,500	11,400	1.5
合 計	7,563,901	3,874,535	51.2

科 目	予算現額	支出済現在高	支出率 (%)
1 議 会 費	108,923	52,116	47.8
2 総 務 費	1,412,688	543,580	38.5
3 民 生 費	983,010	437,514	44.5
4 衛 生 費	440,859	174,017	39.5
5 労 働 費	10,304	9,671	93.9
6 農 林 水 産 業 費	656,246	126,502	19.3
7 商 工 費	281,034	188,167	70.0
8 土 木 費	947,996	296,896	31.3
9 消 防 費	338,023	193,624	57.3
10 教 育 費	1,213,264	498,911	41.1
11 災 害 復 旧 費	93,221	5,814	6.2
12 公 債 費	866,262	410,076	47.3
13 諸 支 出 金	208,843	36,303	17.4
14 予 備 費	3,228	0	0.0
合 計	7,563,901	2,973,191	39.3

一時借入金現在高 0

財政調整基金現在高 197,122

#### 平成14年度 上半期 財政公表

平成14年度、9月末現在の我町の暮らしの内容は、上の表のとおりです。

総額71億5千万円で当初予算を編成し、上半期を経過した現在、歳入・歳出とも順調に執行されています。地方財政は、普通交付税の減、不景気による町税の減等で一段ときびしい状況にあります。振興計画の遂行のため、より効率的な財政運営に努めております。

#### 主な事業の進捗状況

上半期の主な事業としては、第二中学校屋外体育場の改修、坂下小学校北校舎の改修事業が夏休み期間を利用して進められました。また、町営住宅建設、町道改良舗装、農村総合モデル事業、街なみ環境整備事業等とも順調に進行しています。

⑨



神田 大輔 さん  
21才 新潟県  
宇都宮大学国際学部  
国際社会学科 4年

募集要項の、人々の心の活性化を目指している点に魅力を感じました。地域住民が町を楽しみ、地域の人々に魅力があることを発見したい。さらに自分づくりにつながっていると思う。



石田 絢子 さん  
23才 群馬県  
東京大学大学院  
新領域創成科学研究科  
環境学専攻修士 1年

農村活性化、農村への環境教育に興味があり、農家の方々と農作業を行ったり、生活を共にするなど様々な体験で得るものは計り知れないものがあると思います。率先していろいろな提案をしたい。



黒田 忍 さん  
21才 神奈川県  
明治大学農学部  
農業経営学科 4年

20日間の長い滞在期間に様々なことを見聞きし、ここを訪れる人も、住んでいる人も会津坂下町の魅力を感じることでできるようなグリーン・ツーリズム提案をみんなで考えたい。

知恵を活かす地域づくり・人づくり支援事業は、農山漁村の地域づくり活動や農林漁業振興に関心のある都市在住の学生や社会人を募り、「ふるさと応援隊員」として一定期間農山漁村地域を訪れ、地元の人々との交流や意見交換を通じて、都市住民が有する知恵やアイデアを地域振興策の企画・立案に役立てることをねらいとしたものです。



鯉淵 登 さん  
67才 茨城県  
茨城県立農業大学校  
教育専門員

農村に生まれ育ち、農業振興の仕事をしてきた長年の経験を生かし、幾らかでも地域振興に尽くしたい。

町では、グリーン・ツーリズム事業推進を図るため十一月一日～十日と十二月一日～十日の二十日間を二期に分けて「ふるさと応援隊員」六名が当町を訪れ、いろいろな調査、体験、対話、交流活動を行います。町や集落、買い物や食堂、糸桜里の湯等で会ったときは是非、お声を掛けてください。



長津 秀和 さん  
22才 宮崎県  
福島大学経済学部 4年

会津盆地に位置する会津坂下町で何を生かすべきか？それは自然と人情であると思う。見知らぬ人との出会い等全く異なった視点から都市と農村の交流について考えてみたい。



宮本 和彦 さん  
20才 東京都  
東洋大学社会学部  
社会学科 4年

観光や旅行について学びたいと考えている。旅行の一形態であるグリーン・ツーリズムを知り実際の体験を通し、さらに興味がわいている。会津坂下町のグリーン・ツーリズム事業にスタートから関わられることで、農村での様々な交流のための資源を発掘したい。

# ふるさと応援隊員がやっついでいる！

担当：会津坂下町役場 産業振興課 いきいき農業振興班 TEL84-1505 FAX83-4631

# 国民年金から

## 11月6日～11月12日は年金週間です。

### どんな人が加入するのだろう？

国民年金は20歳から60歳までの日本に住んでいる人が、必ず加入しなければなりません。

#### 1号被保険者



農林漁業、商業等の自営業者やその配偶者・学生等

#### 2号被保険者



サラリーマン・OL・公務員など厚生年金や共済組合の加入者

#### 3号被保険者



サラリーマンの奥さん等、2号被保険者の人に扶養されている配偶者

### どんな年金がもらえるのだろう？

国民年金保険料の納付で受けられる年金は「老齢基礎年金」「障害基礎年金」「遺族基礎年金」の3種類です。

#### 老齢基礎年金

20歳から60歳になるまで保険料を納めた期間と免除された期間により、原則として65歳から、亡くなるまで支給されます。



#### 障害基礎年金

一定の障害が残ったとき、障害の程度に応じて、障害が軽減するまで支給されます。



#### 遺族基礎年金

加入者である一家の大黒柱が亡くなったときに子のある妻か、子に支給されます。



### 年金相談のご案内

会津若松社会保険事務所職員により国民年金に関する相談会を行います。

日時 平成14年10月31日(木) 10:30～17:00

場所 会津坂下町役場 3階大会議室

- 内容・国民年金保険料の加入相談  
・年金受給に関する相談  
・国民年金、厚生年金の加入期間の確認については16:00までです。

みんなで支える  
世代間扶養



# 町職員の給与・定員状況を公表します。

町職員の給与等は、国家公務員や他の地方公共団体の職員そして民間の給与水準等を考慮し、町議会の議決を経て条例で定められており、その概要は次のとおりです。

地方分権や高齢化に伴い行政需要が増大する状況の中、最小の経費で最大の効果を上げるよう、これからもなお一層努めて参ります。

問い合わせ 総務課行政管理班 TEL84-1503 内線234

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (14.3.31)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 (B/A)	前 年 度 人 件 費 率
平成13年度	19,507人	7,684,854千円	281,003千円	1,612,231千円	21.0%	19.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

## (2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成14年度	183人	754,120千円	303,617千円	329,900千円	1,387,637千円	7,582千円

(注) 給与費は、当初予算に計上された額。

## (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成14年4月1日現在）

一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
345,200円	42.4歳	270,000円	46.6歳

## (4) 職員の初任給の状況（平成14年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	174,400円	188,900円	—	—
短大卒	151,800円	163,800円	—	—
高校卒	141,900円	151,800円	139,000円	148,700円
中学卒	—	—	130,900円	139,000円

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成14年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
		一般行政職	大学卒	該当者なし
	短大卒	222,200円	286,300円	346,600円
	高校卒	191,000円	227,200円	324,700円
技能労務職	高校卒	該当者なし	221,700円	268,900円

## (6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成14年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な 職務内容	主 事	主 事 技 師	副 主 査 副 技 査	主 査 技 査	専 門 員 主任主査 主任技査	課 長 副 主 幹 課長補佐	部 長 課 長	部 長 課 長
職 員 数	5 人	20 人	5 人	18 人	32 人	50 人	4 人	3 人
構 成 比	3.6%	14.6%	3.6%	13.1%	23.4%	36.5%	2.9%	2.2%
前年度構成比	2.9%	14.4%	2.9%	12.9%	26.6%	33.1%	4.3%	2.9%

## 町職員の給与・定員状況

### (7) 職員手当の状況

	6 月 期	12 月 期	3 月 期	合 計		
期末手当	1.45月分	1.55月分	0.55月分	3.55月分		
勤勉手当	0.60月分	0.55月分	—	1.15月分		
合 計	2.05月分	2.10月分	0.55月分	4.70月分		
退職手当(最高限度額)	自 己 都 合		勸 奨 退 職			
	60.0月分		62.7月分			
その他手当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務	時間外
平成12年度	支 給 総 額	17,794千円	5,644千円	5,767千円	777千円	41,037千円
	職員1人当たり支給月額	12,566千円	5,112千円	3,225千円	—	22,351千円
平成13年度	支 給 総 額	20,210千円	5,374千円	6,054千円	788千円	36,931千円
	職員1人当たり支給月額	14,904千円	5,395千円	3,363千円	—	21,224千円

(注) 職員1人当たり支給月額は、支給総額をそれぞれの支給要件に該当する職員数で除算し算出

### (8) 特別職の報酬等の状況(平成14年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期 末 手 当				
給 料	町 長	756,200円	(13年度支給割合)			
	助 役	608,000円	6 月 期	12 月 期	3 月 期	計
	収 入 役	569,100円	1.45月分	1.55月分	0.55月分	3.55月分
	教 育 長	569,100円				
報 酬	議 長	284,100円	(13年度支給割合)			
	副 議 長	229,900円	6 月 期	12 月 期	3 月 期	計
	議 員	210,000円	1.45月分	1.55月分	0.55月分	3.55月分

(注) 上記給料月額等は、特例により5%減額された額

### (9) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対前年増減数		平成14年の主な増減理由		
		平成13年	平成14年			
一 般						
議 会	3	3	0	0		
総 務	35	35	2	0		
税 務	13	13	1	0		
民 生	26	25	△ 4	△ 1	国民年金事務の移管のため	
衛 生	10	9	0	△ 1	事務の統合による減	
行 政						
農 林 水 産	19	19	△ 4	0		
商 工	5	5	△ 1	0		
土 木	24	23	1	△ 1	下水道部門へ変更	
小 計	135	137	△ 5	△ 3		
特別行政部門	教育	55	55	1	0	
普 通 会 計 計	190	187	△ 4	△ 3		
公営企業等	水 道	9	9	△ 1	0	
	下 水 道	2	3	0	1	下水道事業の業務増のため
	国 保	5	5	△ 1	0	
会 計 部 門	介 護 保 険	4	4	4	0	
	小 計	20	21	2	1	
合 計	210	208	△ 2	△ 2		

(注) 上記職員数は、毎年4月1日現在で自治省行政局公務員部能率安全推進室で行っている「地方公共団体定員管理調査」(教育長、臨時職員を除く)の人数

### (10) 条例定数と現職員数(平成14年4月1日現在)

区 分	町長部局	議会部局	教育委員会	選挙管理委員会	農業委員会	水道事業部局	計
条例定数	141	3	55	1	3	9	212
現職員数	137	3	55	1	3	9	208

⑬

# 里山がっくすりで『きのこの採り』

住民の声



▲元気よく山を登る参加者



▲昼食のきのこ汁の味は格別です

## 『住民の声』より

住民の声により寄せられた投書の一部をお知らせします。

●五浪美術記念館の無料チケットを全町民に配布して意識を高めてはどうか。  
○「子供の日」「県民の日」「敬老の日」「文化の日」を無料観覧日としております。提言の趣旨とは異なりますが、効果は期待できると考えております。  
ご来館をお待ちしています。  
(社会文化課)

■夕方五時のチャイム放送について  
(複数投書がありました)

●選曲は適しているのか。

●童謡などに変更してほしい。

●せっかく選曲したのだから現在の曲を安易に変更しないでほしい。

○夕方五時のチャイム放送のメロディーは、国民的歌手であり、会津坂下町名誉町民の春日八郎氏のヒット曲「別れの一本杉」です。

これは春日八郎顕彰実行委員会の方々が制作をして町に寄贈下さったものです。春日氏の業績を後世に伝えるためにも、より定着するように更に周知徹底して行きたいので、趣旨をご理解下さい。  
(総合政策課)

■防災無線について

(複数投書がありました)  
●迷惑している人がいる。緊急連絡以外には必要ないのではないか。

●寝ている子供が起きてしまう。子育てをする者にとって、深刻な問題なのでやめてほしい。

○放送内容と回数等を選別し、音量を調節しながら放

# リサイクルを徹底し、 分別収集日を守りましょう！

一人ひとりの心がけが  
町の経費を削減します。

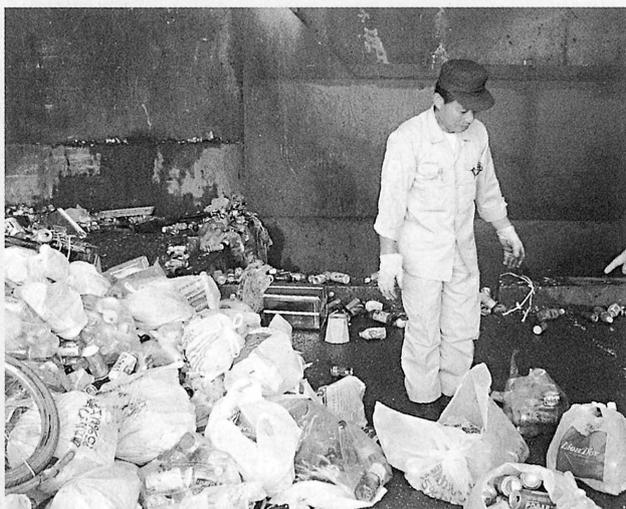
家庭ごみの分別については、収集日を明示したポスターを各家庭に配布して、皆様をお願いしているところではありますが、最近、「もえないごみ」の日に空き缶などの「資源になるごみ」が出されている例が多く見受けられます。

以下はごみの収集先である、会津地区広域事業組合での写真ですが、「もえないごみ」として収集されたもののうち、その半分以上が「資源ごみ」で占められている実情の指摘を受けました。

これにより11月からは、正しく分別されていないごみは、収集できませんのでご注意ください。

リサイクルを徹底し、正しい分別へのご協力をお願いします。このような間違ったごみの出し方は、ごみ処理の経費を増大させ、結果的には皆さんの税金にはね返ってきます。

ごみの処理には平成13年度で1億7千万円ほどの費用がかかっています。一人ひとりの心がけで町の経費削減につながることを認識しましょう。



会津地区事業組合に「燃えないごみ」として集められた分ですが、ほとんどが空き缶で占められていました。これらは、人手による分別作業となり、手間と余分な経費をかけることとなります。

まちづくり委員会のおふるさと部会主催による第二回「里山がっこう」が十月五日、長井地区で行なわれました。

この里山がっこうは、里山での自然体験を通して、失われかけている自然とのふれあいや共生が目的。七月に行なわれた「カブト虫採取」に次いで、今回は「きのこ採り」に挑戦。町内外の親子十組（二十四人）に、ボランティアとして会津大学と会津短大の学生六人が参加しました。

参加者らは、きのこ博士の佐藤良昭さん（長井）の説明を受けた後、元氣よく山に入っていました。途中、栗やどんぐり、あけびなどをたくさん拾っていました。残念ながらきのこはあまり採れなかったようです。それでも参加者の表情を見る限り、自然を十分満喫した様子でした。

その後参加者らは、農村環境改善センターに場所を移し、「玄米おにぎり」と「きのこ汁」に舌鼓を打っていました。

送しますのでご理解をお願いします。（総務課）

●公民館でフラダンスの講習会を開いてはどうか。

○総合型スポーツクラブの予定種目の中に取り入れることを検討いたしますが、年度途中であることからすぐに開催することは困難です。自主的な組織としての活動方法もありますが、いかがでしょうか。（総合政策課・社会文化課）

●塔寺山の町有地にアジサイを植樹してはどうか。

○土壌等を勘察して土地に適した植物の植栽を検討して参ります。（総合政策課）

●生ごみ等を集積できる小屋を設置してほしい。

○集落や自治会でごみの集積所を整備する際の補助制度があります。制度を活用して自治体が主体となって整備してはいかがでしょうか。（町民課）

# 視野を広げた海外研修 田部克弥さん



▲デンマークでのホームステイ受入家庭 “ヤーオンさんご家族”

このほど、県農業経営者海外派遣研修事業に参加した田部克弥さん（片門）が報告のため町役場を訪れました。

今回両沼地区代表として参加した果樹農家の田部さんは、県内各地から参加した二十九人の一人として、九月九日から二十日までの十二日間、オランダ、デンマーク、スイス、ドイツのヨーロッパ各国を訪問。農業経営や試験場、グリーンツーリズムの現状などを視察し、農業経営に関する視野が広がったようです。

この研修が、今後の農業に活かされますことを期待します。

以下、田部さんの研修報告を紹介します。

## ヨーロッパ研修で感じた事

今回の研修で私は、果樹・グリーンツーリズム班の職員として、研修に参加させて頂きました。今回の研修は十二日間という短い期間で、オランダ、デンマーク、

スイス、ドイツの四カ国の農業を視察するという大変な時間に追われる研修でしたが、なかなか見る事ができないヨーロッパの農業形態を勉強することができ、大変充実した十二日間となりました。

最初の訪問国であるオランダのオールスメル花市場では、その規模の大きさは大変印象的でした。私は花の市場を見るのは初めてですが、市場内には様々な色や種類の花が置かれていたのが印象的でした。

次の訪問国であるデンマークでは人生初のホームステイがあり、最初、公民館で受け入れてくださる家族の方が決まるまでは、どんな家族の人なのだろうかという不安などがありました。が、受け入れてくださったヤーオンさん夫妻は、とても心地良く受け入れてもらう事ができました。最初は言葉もなかなか通じないといった事もありましたが、三日間で何とか打ち解け合

った様に思いました。最終訪問国であるドイツでは、直売農家の方の直売所とは場を見せてもらう事ができました。直売所では生食物だけではなく、ジャム・ワイン・ジュースなどが販売されていました。経営者の方は農業の散布実績を作成して、何時どのような農業を散布したのかを消費者の方に見てもらっている事が印象的でした。ドイツではあまり大きいリンゴは好まず、直径が七十五、八十ミリ位のリンゴがよく売れると聞いて、日本との文化の違いが感じ取れました。

今回四カ国を訪問して感じた事は、その国々に様々な問題を抱えており、経営者の方が様々な努力をしている姿があったことです。

今回この研修で学んだ事は、自分が農業経営を行なっていく上で無駄にならないように取り組んでいきたいです。

最後に、この様な貴重な研修の機会を与えてくださった関係機関の方々には深く感謝したいと思います。本当にありがとうございます。

## 戸籍の窓口（9月届出分）

お誕生おめでとう

柳 町 佐 藤 花 楓 (智 和)  
 鉄 砲 町 梅 村 明 里 (浩 之)  
 青 木 高 田 優 衣 (学)  
 気 多 宮 真 壁 悠 太 (満 宏)  
 五 香 石 川 日 子 (青 龍)  
 村 田 鈴 木 翔 (孝 之)  
 緑 町 伊 勢 亀 樹 (猛)  
 宇 内 佐 藤 柚 菜 (裕 司)  
 茶 屋 町 長 谷 川 武 琉 (一 幸)  
 緑 町 五十嵐 大 稀 (賢 司)

ごめい福をお祈りします

勝 方 宮 田 カ ッ (88歳)  
 御 池 田 二 瓶 榮 次 (85歳)  
 柳 町 上 野 貞 夫 (68歳)  
 大 上 残 間 和 志 (75歳)  
 羽 林 村 田 耕 太 郎 (47歳)  
 新 町 小 瀧 秀 哉 (30歳)  
 古 坂 下 早 川 ツギノ (87歳)  
 新 栄 町 遠 藤 三 郎 (69歳)  
 古 坂 下 石 山 文 子 (76歳)  
 海 老 沢 蓮 沼 トシノ (91歳)  
 羽 林 矢 澤 トメノ (88歳)

<敬称略>

## 町の人口と世帯

(10月1日現在)

人 口 ……………19,099人 (-17)  
 男 ……………9,227人 (-9)  
 女 ……………9,872人 (-8)  
 世帯数 ……………5,513戸 (+1)

系 根 里 の 湯 (ば げ) からのお知らせ!

## 100万人突破達成記念無料招待券 大入御礼! 福引抽選 「お食事券」当選者発表!

五十嵐 明 美 様 (諏訪町)	佐 藤 洋 二 様 (松ノ目)
五十嵐 富 子 様 (西青津)	鈴 木 皓 様 (稲荷塚)
石 田 祐 樹 様 (茶屋町)	津 田 君 子 様 (樋口分)
小 柳 スワ子 様 (中岩田)	手 塚 俣 子 様 (館ノ下)
佐 竹 照 源 様 (仲 町)	芳 賀 美 江 子 様 (立 川)



「抽選をする鶯小町の富田さん」

おめでとうございます!

鶯小町の「富田愛砂さん」により10月5日「系根里の湯ばげ」において抽選が行われ、当選者の方にはハガキでお知らせ致しました。次回も沢山のご応募お待ちしております。

11月4日(月)は休まず営業致します。  
 但し、翌日の11月5日(火)は振替休館となります。

問い合わせ先

系 根 里 の 湯 (ば げ)

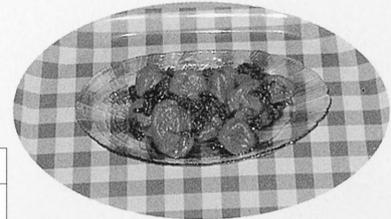
会津坂下町大字見明字堤埦2115  
 TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344  
 Eメール bange@shiorinoyu.jp

## しあわせ食卓

### 梅干甘漬け

材 料	作 り 方
高田梅(青梅) 2kg 氷砂糖 1袋 しそ(袋物) 300g 塩	① 梅は一晩水に浸ける。 ② 浸けた梅を水からあげ、水分のきれないうちに、塩漬けする。土用まで置くので、塩はきつくする。 ③ 土用になったら、ざるに上げよく塩を洗う。それを1週間くらい干したら、たっぷりの熱湯で一晩浸ける。 ④ 塩ぬきした梅は水分をよくきり、しそ、梅、氷砂糖と繰り返し漬け込みます。※塩がよくぬけない場合はもう一度、ぬるま湯で半日くらい浸ける。

※しそは、よくもみ洗いする。



1週間くらいで漬かります。  
 漬けあがったら、冷蔵庫か冷凍庫に入れて召し上がって下さい。

元八幡地区保健推進員  
 藤 田 絹 代 さん (大沢)

# 文芸

## 俳句

### つづくいす吟社

母成原早や風は秋古戦場  
 大場 紫峰  
 古戦場人・馬の響すすき風  
 菊地 素苑  
 古戦場萩の光陰こぼれ落つ  
 今井 涼石  
 恩讐の花野の風や母成原  
 飯塚 楓子  
 武士の無念さ偲ぶ虫の声  
 二瓶 風韻  
 ひまわり吟社  
 婦省子の言葉の端に土地訛  
 安部 吾舟  
 稲雀空傾けてしまひけり  
 荒堀 けい

### 金上耕衣吟社

芒刈る人も今なし風そぞろ  
 本田 無恚  
 秋風に絹ずれのごと芒ゆれ  
 小林 惣治  
 芒ゆれ紫ふかむ河川敷  
 石田 幸風  
 芒野や風に吹かれて  
 成田 直峰  
 氣を立てし  
 荒明 香苑  
 芒野をくぐりて抜けし  
 村の路  
 母の忌や子等も老いけり  
 平野布沙女  
 零傘子飯  
 百本の菊に囲まれ好好爺  
 村山 萌千

### あすなる吟社

陽の匂ふ程の枕や秋うらら  
 古川 一耕  
 立話聞きにすいすい  
 鬼やんま 伊藤みつえ  
 馬追は厨のあたり  
 江花きみを  
 灯をともす  
 秋晴れのバス一人占め  
 峠行く 小久保立衛  
 馬追やトランペットに  
 休みをり 田部シゲ子  
 水澄むや朝のひととき  
 角田 佳代  
 絵筆とる  
 水澄む頃と添え書ありぬ  
 荒木 幸子  
 クラス会

## 短歌

### 坂下歩道短歌会

有縁在りそして無縁も  
 齋藤 律子  
 墓掃除 齋藤 律子  
 乗り易い形を選び茄子の馬  
 伊藤イチ子  
 われ疾うに父母の齡越え  
 高久たかし  
 暮洗ふ  
 おそふ蚊の多き昼すぎ栗の  
 実を拾ふ裏庭土乾きある  
 近藤 千恵  
 寄進せしあまたの名ある境  
 内に養蚕盛んなる頃偲ぶ  
 佐藤 順子  
 昼下がりに車途絶えし舗装路  
 を枯葉がその身立てて転べ  
 り 猪俣 竹子

## 平成15年度 保育所 入所児募集のお知らせ

(ばんげ保育所)

平成15年4月からの入所の申し込みを受け付けます。希望される方は、平成14年10月28日(月)～11月11日(月)の間に、ばんげ保育所に直接申し込みしてください。

なお、入所の申し込みは随時受け付けておりますが、15年度当初の申し込みは上記期間とさせていただきます。

現在入所中のお子さんについては、改めて申し込む必要はありません。

- ① 家庭外で働いている
- ② 家庭内で働いている
- ③ 親のいない家庭
- ④ 母親の出産・病気等
- ⑤ 病人の介護等
- ⑥ 家庭の災害等



母親にこれらの事情があり、児童の保育が難しい方で、保育を希望される方の申し込みをお待ちしております。

### ◆対象となる保育所

保育所名 会津坂下町立ばんげ保育所  
住所 会津坂下町字松ノ目1596

### ◆入所基準

平成15年4月1日現在、0歳～5歳児までの乳幼児で、入所期間は複数年入所が認められます。

### ◆募集人員

各年齢層毎に若干名

### ◆保育時間

午前8時30分～午後4時30分(ただし、保護者の勤務時間により、午前7時～午後6時まで)さらに、延長保育(別途申請が必要となります)が認められれば、延長保育の時間は午後6時～7時までとなります。

### ◆保育料

平成14年中の所得により決定いたします。そのため、入所申込書提出後、源泉徴収票の写し又は申告書の写し等所得の分かるものの提出をお願いいたします。

詳しくは、町のホームページの行政情報・各課より・保育所のページをご覧ください。

### 入所受付・問い合わせ先

ばんげ保育所 TEL83-3202

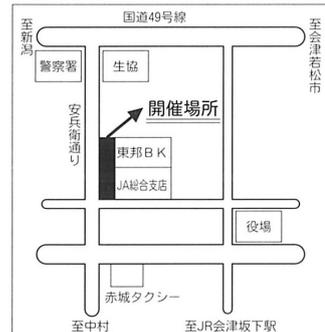
<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/>



## ～顔の見える新鮮市場～ 『ばんげでも朝市』

と き 11月10日(日)  
 あさ7時から8時50分まで  
 ところ J A会津みどり総合支店駐車場・東邦銀行駐車場(安兵衛通り)  
 販売品 ごぼう・里芋・さつまいも・りんご・手作り味噌・おでん材料・鍋もの材料・手作り作品・日用雑貨品等

※魚屋さん、八百屋さんも仲間入り。まだまだ出店者を募集中。お問い合わせは、にぎわいのまち推進班(83-5711)まで。



## 募 集

### 平成15年度 幼稚園児・預かり保育園児募集のお知らせ

会津坂下町教育委員会

平成15年度の幼稚園新入園児及び預かり保育園児を募集しますので、お子さんの入園を希望される方は、下記により申し込みをして下さい。但し、現在在園中のお子さんについては、改めて申し込みをする必要はありません。

記

#### 1 入園及び預かり保育対象園児

会津坂下町に住所を有する①②のお子さん

##### ① 5歳児（年長）

平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ

##### ② 4歳児（年少）

平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ

#### 2 申し込み方法

受付期間 平成14年10月28日(月)～11月1日(金)  
12:30～17:00

受付場所 入園する各地区の幼稚園（坂本分園を含む）

提出書類 「入園許可申請書」

「預かり保育申込書」（預かり保育希望者のみ）

各用紙は入園する各地区の幼稚園と会津坂下町教育委員会教育総務課に備えてありますので、必要事項を明記の上、申し込み下さい。

#### 3 保育料

①平成15年度の通常保育料については、1ヶ月5,000円の予定です。

②預かり保育料については、所得区分があります。（通常保育料とは別料金）

所 得 区 分	保 育 料
生活保護世帯	0円
町民税非課税世帯	2,000円
町民税均等割りのみの世帯	4,000円
町民税所得割課税世帯	6,000円

※預かり保育は坂下幼稚園のみで実施しておりますので、入園は坂下幼稚園となりますが、申し込みにつきましては各幼稚園でできます。

### 晩秋の会津坂下路散策 参加者募集

11月10日(日)会津坂下町内の観光地を巡るバスツアーを計画しました。

当町内には、すばらしい観光資源観光施設が沢山あります。

この機会に是非参加して、会津坂下町の良さを満喫してください。

#### 日程表

10:00 商工会（集合出発）⇒五浪美術記念館⇒春日八郎おもいで記念館⇒立木観音⇒松林閣（昼食）⇒観光りんご園（りんご狩り）⇒光明寺（斎藤清の墓）・貴徳寺（堀部安兵衛両親の墓）・法界寺（中野竹子、猪俣公章の墓）⇒豊国酒造倉座敷見学、坂下名物馬刺をつまみに地酒の試飲 15:00

定 員 20名 11月5日で締切

参加費 2,000円（昼食付）

申し込み・問い合わせ先 会津坂下町商工会 TEL 83-3139

## information

### お知らせ版

#### 11月1日～15日の行事予定

##### 1日(金)

###### ◆大腸がん検診

川西公民館 9:30～10:00

広瀬公民館 13:30～14:00

##### 3日(日)

###### ◆第45回産業文化祭

（中央・坂下公民館他）

9:00～15:00

###### ◆ばんげ保育所施設開放日

（遊戯室・所庭）9:00～17:00

##### 4日(月)

###### ◆秋季防火パレード

（町内各地区）13:30～

##### 5日(火)

###### ◆人権・行政合同相談会

（老人福祉センター）

10:00～15:00

###### ◆大腸がん検診

若宮公民館 9:30～10:00

金上公民館 13:30～14:00

##### 6日(水)

###### ◆大腸がん検診

健康管理センター

9:30～10:00、13:30～14:00

##### 7日(木)

###### ◆大腸がん検診

健康管理センター

7:30～8:30、12:00～13:00

##### 12日(火)

###### ◆4か月児健診

（健康管理センター）

受付 13:10～13:40

##### 14日(木)

###### ◆司法書士・土地家屋調査士による法律相談(老人福祉センター)

10:00～15:00

##### 15日(金)

###### ◆1歳6か月児健診

（健康管理センター）

受付 13:10～13:40

##### 毎週木曜日(3日、10日)

###### ●窓口業務の時間延長

（税務課・町民課）18:15まで

##### 毎週金曜日(4日、11日)

###### ●教育相談(町民体育館)

8:30～16:30

###### ●乳幼児保育相談(ばんげ保育所)

13:00～16:00

## 募 集

## 町営スキー場従業員募集

スキーに興味があり、年末年始も勤務できる明るく健康な人を募集します。

**募集人員** 若干名（運転・監視・改札・乗客・パトロール等の各係を交代で担当していただきます。）

**勤務期間** 平成14年12月上旬より平成15年3月上旬

**賃金日額** 当社規定によります。（経験者は優遇いたします。）

**採用方法** 平成14年11月1日（金）以降、随時面接を行い決定いたします。  
市販の履歴書に必要事項を記入して下記に持参して下さい。

㈱会津ばんげ公共サービス  
(糸桜里の湯ばんげ) TEL83-1344

## 市町村対抗縦断駅伝大会 応援募集！

第14回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が下記により開催されます。坂下町チームも、上位入賞目指して日々練習に励んでおります。

つきましては、大会当日、選手を激励するため、応援者を募集しますのでふるって参加願います。

記

1. 日 時 平成14年11月17日(日)
2. 出発時間 午前6時 中央公民館駐車場
3. 応援場所 白河総合運動公園（スタート）⇒郡山総合体育館⇒県庁前（ゴール）
4. 乗 物 町マイクロバス
5. 問い合わせ 会津坂下町教育委員会 社会文化課  
(中央・坂下公民館内)TEL 8 3 - 3 0 1 0
6. 締 切 日 11月12日(火)

※定員25名で締切とさせていただきます。

※応援コースを変更する場合があります。

## 障害者の職業訓練生入校案内

国立宮城障害者職業能力開発校では、次の要領で訓練生を募集しております。

**募集科目及び定員** コンピュータ制御科 10名、プリントメディア科 30名、服飾ビジネス科 10名  
情報処理科 15名、福祉機器科 10名、OAビジネス科 20名、※縫製実務科 10名  
商業デザイン科 20名、※製本紙工科 10名（※知的障害者対象、他は身体障害者対象）

**訓練期間** 1年間（平成15年4月から平成16年3月まで）。

但し、情報処理科及び福祉機器科については、2年間。

**応募資格** ◆高卒者と同等以上の学力を有する障害者。福祉機器科、製本紙工科及び縫製実務科は、義務教育修了者又は、これと同等以上の学力があると認められる障害者。

◆訓練修了後の就職を目指す方で、職業訓練に意欲をもち、技能の習得が見込まれる方。

**選考方法** 筆記試験及び面接による。但し、縫製実務科及び製本紙工科は筆記試験が除かれます。

**願書提出先** 最寄りの公共職業安定所

**選考日及び願書受付締切日**

		願 書 受 付 期 間	選 考 日	選 考 対 象 科 目
身体障害者	第1回	平成14年9月24日(火)～ 平成14年11月5日(火)	平成14年11月29日(金)	縫製実務科・製本紙工科を除く 各科 (平成15年3月卒業見込みの者を含む)
	第2回	平成15年1月5日(金)～ 平成15年2月5日(月)	平成15年2月21日(金)	
知的障害者		平成14年12月9日(月)～ 平成15年1月17日(金)	平成15年2月3日(月)～ 平成15年2月21日(火)までの1日	縫製実務科・製本紙工科

**選考場所** 国立宮城障害者職業能力開発校（宮城県仙台市青葉区台原5丁目15番1号）

**援護制度** ◆公共職業安定所の入校指示を受けた方は。

① 1か月約11～13万円程度の訓練手当が支給されます。

② 雇用保険を受けている方には、訓練期間中も引き続き延長して支給されます。

◆授業料は無料です。

◆修了後は、公共職業安定所において就職をあっせんします。

◆通校の困難な方の利用のために、寄宿舎が隣接されています。

**お問い合わせ先** 最寄りの公共職業安定所又は宮城障害者職業能力開発校へお問い合わせください。

宮城障害者職業能力開発校 〒981-0911 仙台市青葉区台原5丁目15番1号

TEL022-233-3124 FAX022-233-3125 <http://www4.ocn.ne.jp/~miyashou/>

## 募集

### 応募要項

**応募者** 応募資格は問いません。(どなたでも応募できます)  
**形式** 「短歌(五七五七七)」形式の便り(短歌形式なら31文字に限られません)  
 ひらがな・漢字及びカタカナ(難読漢字にはふりがなをつける)  
**内容** 誰かに想いを伝えるもの  
 (例:近況報告・ラブレター・見舞い・お礼・おわび等)  
**応募方法** はがきに縦書きで、作品とその宛先(父へ、母へ、友へ、恋人へ等、「〇〇へ」と前書きする)を書き、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して、下記までお送りください。  
 はがき1通に1作品としますが、1人何通でも応募できます。(作品は未発表に限る)  
**応募先** 〒790-8601 松山中央郵便局私書箱234号  
 「はがき歌」全国コンテスト係  
**発表** 平成15年3月上旬(入賞者への連絡をもって、発表にかえます)  
**お問い合わせ**  
 〒790-0857 愛媛県松山市道後公園1-30  
 松山市立子規記念館内「はがき歌」全国コンテスト係  
 TEL089-931-5566 FAX089-934-3416  
 URL <http://www.shikoku.yusei.go.jp/yusei/>



## 相談

### 司法書士・土地家屋調査士による相談会

司法書士・土地家屋調査士による無料法律相談会です。  
 財産、土地家屋などでの困りごとなどの相談に応じます。  
 お気軽にお出てください。

・日 時 平成14年11月14日(木)

午前10時～午後3時

・場 所 老人福祉センター(電話 83-2837)

## 案内

### 農地の一括贈与に伴う不動産取得税の徴収猶予について

農業後継者が農地の生前一括贈与を受けたときについても不動産取得税が課税されますが、この場合、国税である贈与税の納税猶予の制度と同様、徴収猶予の制度があります。

この制度の適用を受けるためには、贈与を受けた年の翌年3月15日までに、県に徴収猶予の申請をしなければなりません。

また、すでに徴収猶予を受けている方で、他人への譲渡等により、贈与を受けた農地に変更が生じた場合は、徴収猶予を受けている税の一部または全部の猶予期限が確定するため届出が必要となります。

なお、詳細は下記のとおりにお問い合わせ下さい。

会津地方振興局 県税部 課税第一課  
 不動産取得税係 TEL0242-29-5254

### 福島コダーイ合唱団

#### ふれあいコンサート開催のお知らせ



- 開催日 平成14年11月9日(土)
  - 時 間 17:30 開場 18:00 開演
  - 場 所 中央・坂下公民館
  - 入 場 料 無 料
- 主催:会津坂下町中央公民館

### よってがんしょ

このたび、バス停留所近くの商店主のご理解、ご協力をいただき、もてなしの心「よってがんしょ」の幟旗を設置いたしました。

「よってがんしょ」を目印に、雨宿り、ひと休みなどお気軽にお立ち寄りください。

市街地活性化策のひとつとして、にぎわいを創出するために順次増やしていく予定ですので、ご期待下さい。



# 案内

## 『教育懇談会』の開催について

テーマ

- ①自主公民館の推進について
- ②教育施設の適正配置（統廃合を含む）について

現在、町教育委員会で審議を進めております標記の2件のテーマについて、町民の皆様から広く御意見、御要望等をいただき、今後の検討に反映させて頂きたく、下記により「教育懇談会」を開催いたしますので、万障繰り合わせの上、御出席いただきますようお願い申し上げます。

記

### 教育懇談会日程表

日程	地区名	場所	開催時間
11月5日(火)	高寺地区	高寺公民館	午後6時30分
	八幡地区	八幡公民館	
11月6日(水)	川西地区	川西公民館	午後6時30分
	広瀬地区	広瀬公民館	
11月7日(木)	金上地区	金上公民館	午後6時30分
	若宮地区	若宮公民館	
11月12日(火)	坂下地区	中央公民館	午後6時30分

※自主公民館の推進について…地区公民館を中心に生涯学習によるまちづくりを推進しておりますが、地域住民がさらに利用しやすい施設にするとともに、地域の特性（地形、風土、歴史、人材など）を活かしながら、自主的に事業運営に参加できる体制づくりを目指しております。その計画内容について御説明申し上げ、御理解と御協力をお願いします。

※教育施設の適正配置（統廃合を含む）について…我が町でも少子化が進み、児童の減少により小中学校の統廃合の検討を進めるため、昨年10月から教育施設適正配置等委員会を設置し審議を重ねておりますが、委員会の方向性が決定する前に、町民の皆様様の御意見・御要望等をお願いします。

## 軽自動車の **登録** **変更** **まっ消** **忘れずに!**

現在、所有している軽自動車の中で、まだ登録されていない車両がありましたら、新しい標識の交付を受けてください。また、譲り渡したり、譲り受けたり、住所変更や廃車した時は早め手続きを済ませてください。

◆廃車をしても手続きをしないと課税されます。

※手続き方法

車種	手続き場所
会津坂下町ナンバー 原付バイク 50cc・90cc・ 125cc、農耕車	役場税務課窓口で ①ナンバープレート ②印鑑を持参してください。
福島ナンバー 二輪の小型自動車 軽自動車	役場窓口ではできません。自動車販売会社、会津若松家用自動車組合（TEL27-0210）へお問い合わせください。

尚、不明な点は税務課住民税係までお問い合わせください。  
（電話 84-1502 内線223・224）

## 平成14年度 海外派遣事業報告会のご案内

町内に在住する中学2、3年生を対象とし、異文化体験による自己啓発ならびに地域づくりに参画してゆく青少年の育成を目的として、7月13日～7月23日まで団員15名、団長、随員3名の合計19名がイギリスへ派遣されました。

つきましては、下記により報告会を開催します。多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

記

日 時 平成14年10月30日(水)

午後6時

場 所 中央・坂下公民館 大研修室

問い合わせ先 会津坂下町国際交流協会事務局

TEL 84-2135



## よみきかせ

赤とんぼが  
こくびをかしげる秋。  
新そばの香りが  
会津に広がります。



記

- ひにち 11月9日(土) 幼児向  
11月23日(土) 小学生低学年向
- ばしょ 中央・坂下公民館 和室
- じかん 10:00~11:00



お問い合わせ先  
生江 智枝 83-1279

## 小林五浪下絵展Ⅱ — 遥かなるシルクロード —

- 日 時 10月1日(火)~12月21日(土)
- 開館時間 9:00~16:30 (入館は16:00まで)
- 観覧料 大人200円  
小人(小学生以上)100円
- 休館日 毎週月曜日
- 無料観覧日 11月3日(日) 文化の日  
(毎週土曜日・高校生以下無料)

次回企画展 「五浪ワールドの展開」  
平成15年1月4日(土)~3月23日(日)

# information

## 11月の 保健ガイド

健康推進係 84-1501 内線 212番  
健康管理センター 83-1000

### 休日当番医

#### 11月4日(月)

佐藤整形外科医院 83-1155

#### 11月17日(日)

平野医院 83-2243

#### 11月24日(日)

荒井医院 83-2224

#### ◆歯科

#### 11月17日(日)

猪俣歯科医院 83-3100

#### 救急病院

坂下厚生総合病院 83-3511

### 11月 日曜・祭日水道修理当番表

日	曜日	業者名	電話番号
3	日	あいりフォーム	83-2693
4	月	美登屋設備	83-3401
10	日	高橋設備	82-4063
17	日	坂下水道	83-2607
23	土	若松ガス	28-4111
24	日	八ツ橋設備	27-3925

### 11月の納税

- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 水道使用料
- 下水道使用料
- 住宅使用料
- (● 国民年金保険料)

### 乳幼児健康診査

場 所：健康管理センター  
持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳  
(4か月児健診時に配布)

事業名 (内容)	月日 (受付時間)	所要時間 程度	対象者	備考
4か月児 整形外科・小児科診察・ 身体計測・お話し(集団) 等	11・12(火) 13:10~13:40	2~3時間 程度	H14年6月15日~ H14年7月14日生	赤ちゃんに必要な ものをご持参くだ さい。(ミルク・ おむつ等)
10か月児 内科診察・歯科健診・ 身体計測・聴覚検査・ ブラッシングの仕方・ 心理相談(個別)等	11・21(木) 13:10~13:40	2時間 程度	H13年12月 H14年1月生	赤ちゃんに必要な ものをご持参くだ さい。(ミルク・ おむつ等)
1歳6か月児 歯科健診・身体計測・ ブラッシングの仕方・ 個別相談等	11・15(金) 13:10~13:40	2時間 程度	H13年4・5月生	子どもさんに必要 なものをご持参く ださい。(おむつ 等)

※所要時間については、その日の受診者数や来られた順番等によりことなりますので、ご了承ください。

### 集団予防接種

事業名 (内容)	月日	受付時間	対象者	備考
ポリオ(小児まひ)	11・22(金)	13:30~ 14:20 (時間厳守)	生後3~18ヶ月	

### 予 防 接 種

年間を通して受けられる予防接種は下記のとおりです。実施医療機関で、忘れず受けましょう！

予防接種名	標準的接種年齢	受 け 方
日本脳炎	3・4歳	I期初回は2回(3歳児に1~4週おきに) I期追加は1回(4歳児にI期初回完了後約1年後に)
	小学4年生	II期は小学4年生で1回
	中学3年生	III期は中学3年生で1回
三種混合	生後3~12か月	I期初回は3回(3~8週おきに) I期追加は1回(I期終了後12~18か月後に)
	小学6年生	II期は小学6年生で二種混合として実施します
麻しん (はしか)	生後12~24か月	1回接種すれば終了です ※すでに麻しん (はしか)にかかった方は接種不要です。
風しん (三日はしか)	生後12~36か月	1回接種すれば終了です ※すでに風しんに かかった方は接種不要です。

#### ★転入・転出について

転入された場合は、健康管理センターで予防接種の受け方についての説明を受けてください。乳幼児健康管理手帳をお渡しいたします。また、転出される場合は、乳幼児健康管理手帳を返却してください。(予防接種は、住所地の市町村で受けることになっています。)

★母子健康手帳の交付は、毎週金曜日の午前中に健康管理センターで行っています。

# わが家のアイドル

りなちゃん(2歳8ヶ月)  
田村 璃奈

仲町・田村 美紀 夫妻の長女



▲「いらっしゃいませ」と笑顔の璃奈ちゃん

わが家のアイドル璃奈です。とても世話好きで歌が大好き。お店にいる時は『いらっしゃいませ!!』と言ってお客様の笑顔を誘ったり、レジをいたずらして『一〇〇円です』と言ってみたり。いつもいたずらが絶えず走り回っています。そのせいか夜は一度も起きることなくグッスリ。そんな璃奈ですがアンパンマンのビデオが始まるとテレビを独占。パパの大好きな野球もおあずけ。誰もアンパンマンには勝てません。最近ではしっかり会話も出来、自分の言いたいこともはっきり主張するようになりました。これからも素直で明るい子に育ってくれればと家族で願っています

(お母さん)

## ふれあいしー

### 親睦会 続けて半世紀

私が住んでいる仲町には六つの隣組がある。第四班が私の班である。この四班が、多少の入替わりはありましたが、十二軒で親睦会を何と五十年も続けて、今年の春、夫婦同伴で記念の祝宴を開いた。

五十年も途切れる事なく続いている事自体珍しい事と、民報の記事にも載ったのである。隣近所助け合い、何事も結束し、親睦を深めようと先代達が始めたと聞いている。

新年会の宴から始まり、今年の花見は富岡町の夜ノ森の桜、三春滝桜を見物。見事な桜もさる事ながら、花よりだんごの昼宴の幸福感を味わった。坂下にも杉の糸桜があり、三春の賑やかさが何時かはやって来る様願っている。

春の総会で、一泊の遠出は男鹿半島方面に決まり、三名が都合悪く、九名の参加で九月初め早朝出発。いつもは御主人だったが、今回は奥様が参加の◎さんは発車まで手を振って見送って頂いた。仲の良さが羨ましい。ガイド嬢付の豪華サロンカーでの旅行である。東北道を直走る車中は、毎日顔を合わせている間柄、飲物を開けたり四方山話で賑やかだ。黄金に実った稲穂の揺れる秋田道は、通行量が少なく快適ながらも、勿体無

い位だ。昼は秋田市内の元横綱大鵬の奥さんの実家と言う料亭「栄太郎」で、名物キリタンポ、大きな卵の入ったハタハタを焼いてもらって、秋田の味を堪能した。竿灯の実演、佐竹藩の菩提寺を巡り、夕刻、宿に入り展望風呂で汗を流した。宴では今回の目玉である石焼料理に舌鼓。コンブだしの桶の中に、八〇〇℃に赤々と焼いた石を四〜五個入れると、ジュッと汁が煮えくり返り、豪快に鯛とネギをブツ切りした物をふち込み、味噌で味を調えただけの料理だが絶品である。猟師が浜で味わったのが起りと言う。酒が進むにつれ、いつもの歌が始まる。普段聞いた事がなかった◎さんが、上機嫌で歌ってくれた。隣室からは、負けじとお国自慢の民謡が聞こえ賑やかだ。◎さんが正調会津大津絵を熱唱してくれた。一瞬隣部屋がシーンとなった。言うまでもなく◎さんはプロ顔負けの喉前であり、感嘆されるのは当たり前である。宴酣、いつも出てくる◎さんの「俺ら一中の目のヒツカ婆様の孫だ。」の台の宮益踊りの正調カンシヨ踊りの歌が出ると最高潮、後は止度無し。度々艶やかな舞を披露してくれる◎さん、舞台がないので遠慮された。九十二才の齢を感じさせない◎さんを筆頭に皆、若々しい気分での宴会。穏やかに、そ



佐竹 照源さん  
(仲町)

して何より品良く珍しい料理で腹満腹の楽しい一夜であった。翌日は「なまはげ館」で男鹿地方の正月行事を体験。なまはげが突然障子戸を方タツピシッと物凄い迫力で入り込んできて観客を圧倒した。客は「ギャーギャー。」子供は恐ろしく泣き出す事必死である。昔からの民族風習が体験でき、町おこし成功の事例と思う。坂下町にも羨引きの他、何か眠っている遺産はないものか掘り起こしに努力せねばならないと思う。

道中、体の疲れは感じられなかったが、皆腹が疲れたと顔を合わせて笑っていた。

近道は坂下でさえ「隣は何をする人ぞ。」の風潮が広がり淋しい限りで、会が五十年も続いている事が不思議な位だ。商人と言う共通点だけで長く続いたのではないと思う。これからも子、孫へと日本の昔からの良き人情を残しながら、商店街発展にも手をつないで行ける仲間でありたいと願って止まならない。

## ふれあいしー

会津坂下町役場 政策財務部  
TEL 0242-84-1504  
FAX 0242-83-0349

総合政策課 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字中三番甲366番地  
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>  
E-mail: [seisaku@town.aizubange.fukushima.jp](mailto:seisaku@town.aizubange.fukushima.jp)



会津坂下町の発行物にのみ使用しています。